

平成 25 年 11 月 21 日

記者発表資料

神奈川県内広域水道企業団議会 11 月定例会の結果について

平成 25 年 11 月 1 日に開会し、11 月 21 日閉会した神奈川県内広域水道企業団議会 11 月定例会について、その概要をお知らせします。

1 議決結果

(1) 議案第 9 号 企業長及び副企業長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○ 議決結果

原案のとおり可決

○ 条例内容等

平成 25 年 8 月に発生した断滅水事故に関し、企業長及び副企業長の組織上の責任を明確にするため、企業長及び副企業長の給与の特例に関する条例の一部を改正しました。

企業長にあっては、平成 25 年 12 月分と平成 26 年 1 月分の 2 ヶ月分の給料、副企業長にあっては、平成 25 年 12 月分の 1 ヶ月分の給料のそれぞれ 10 分の 1 を減額するものです。

○ 施行日

平成 25 年 12 月 1 日

(2) 認定第 1 号 平成 24 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について

○ 議決結果

認定

○ 内容

平成 24 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算について、議会の認定に付すものです。

(3) その他

委員会の閉会中の継続調査については、広域水道常任委員会及び議会運営委員会の申し出どおり継続調査とすることに決定

問い合わせ先

神奈川県内広域水道企業団総務部総務課

総務部副部長兼総務課長 森屋 剛

電話 045(363)3942(直通)